

「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP51291）」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和6年12月11日～令和7年1月9日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1件

4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
一切の実験無く審議のみで認めるべき項目ではありません 実験するにしても長期間の観察が必要な性質のもので 現段階では到底認められるものではない	本系統については、「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」（平成16年1月29日食品安全委員会決定）に基づき、食品健康影響評価を行っています。そこでは、導入された遺伝子若しくは挿入されたDNAの性質又はそれが挿入されたゲノムの変化に基づき、遺伝子組換え食品（種子植物）の性質の変化を科学的に予測することが可能であること、既存品種（宿主）と遺伝子組換え体の相違を十分に比較し得ることといった要件が満たされる場合に、初めて評価が可能となるとしています。 本系統についても、比較対象となる既存品種の安全性を確認し、そのうえで、申請者から提出された実験データ等を踏まえ、遺伝子組換え体と既存品種との相違に関する事項に加え、挿入DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの構築に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等を確認しました。その結果、本系統は既

	存品種である非組換えトウモロコシと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。なお、毒性試験及びヒトにおける知見については、上記の確認において、安全性の知見が得られない場合に求めることとしています。
--	--

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。